

課長	補佐	係長	係

様式第1号（第2条、第4条関係）

相続人代表者指定届 兼 固定資産現所有者申告書

年 月 日

宮古島市長 殿

地方税法第9条の2第1項に規定する被相続人の地方団体の徴収金の賦課徴収（滞納処分を除く。）及び還付に関する書類を受領する代表者並びに宮古島市税条例第74条の3に基づく地方税法第384条の3に規定する固定資産現所有者の代表者として、次のとおり届出（申告）をします。

なお、この届出（申告）内容について当事者間の問題が生じた場合は、当方にて解決し、貴市には一切迷惑は掛けません。

届出人 住所

氏名

TEL

（日中連絡先： ）

被相続人	(ふりがな)		死亡年月日																
	氏 名																		
	死亡時の住所																		
(現所有者代表者)	(ふりがな)		生年月日																
	氏 名																		
	住(居)所	☐ 住民票の住所と同じ ※住民票以外の住所に法第9条の2に規定する書類を送付ご希望の場合は、別途「納税通知書等送付先変更届」（本市HPよりダウンロード可）のご提出をお願いいたします。		被相続人との関係		相続分													
	TEL																		
	個人番号																		
*記入欄が不足する場合は、裏面に御記入ください、	(ふりがな)		生年月日																
	氏 名																		
	住(居)所	☐ 住民票の住所と同じ ※住民票以外の住所に法第9条の2に規定する書類を送付ご希望の場合は、別途「納税通知書等送付先変更届」（本市HPよりダウンロード可）のご提出をお願いいたします。		被相続人との関係		相続分													
	TEL																		
	個人番号																		
	(ふりがな)		生年月日																
	氏 名																		
	住(居)所	☐ 住民票の住所と同じ ※住民票以外の住所に法第9条の2に規定する書類を送付ご希望の場合は、別途「納税通知書等送付先変更届」（本市HPよりダウンロード可）のご提出をお願いいたします。		被相続人との関係		相続分													
	TEL																		
	個人番号																		
1. 登記完了 2. 登記手続き中 3. 登記予定（ 年 月頃までに） 4. 未定																			

（注意）※本申告書は、相続登記が完了するまでの間、上記現所有者（相続人）を所有者として固定資産税課税台帳に登録するためのものです。登記上の所有権並びに相続税及び贈与税には関係ありません。

処理年月日 年 月 日

（裏面へ）

*記入欄が不足する場合は、裏面に御記入ください、 代表者以外の相続人（代表者以外の現所有者）	(ふりがな)		生年月日															
	氏 名																	
			個人番号															
	住（居）所	□住民票の住所と同じ ※住民票以外の住所に法第9条の2に規定する書類を送付ご希望の場合は、別途「納税通知書等送付先変更届」（本市HPよりダウンロード可）のご提出をお願いいたします。					被相続人との関係		相続分									
	TEL																	
	(ふりがな)		生年月日															
	氏 名																	
			個人番号															
	住（居）所	□住民票の住所と同じ ※住民票以外の住所に法第9条の2に規定する書類を送付ご希望の場合は、別途「納税通知書等送付先変更届」（本市HPよりダウンロード可）のご提出をお願いいたします。					被相続人との関係		相続分									
	TEL																	
	(ふりがな)		生年月日															
	氏 名																	
			個人番号															
	住（居）所	□住民票の住所と同じ ※住民票以外の住所に法第9条の2に規定する書類を送付ご希望の場合は、別途「納税通知書等送付先変更届」（本市HPよりダウンロード可）のご提出をお願いいたします。					被相続人との関係		相続分									
	TEL																	
	(ふりがな)		生年月日															
氏 名																		
		個人番号																
住（居）所	□住民票の住所と同じ ※住民票以外の住所に法第9条の2に規定する書類を送付ご希望の場合は、別途「納税通知書等送付先変更届」（本市HPよりダウンロード可）のご提出をお願いいたします。					被相続人との関係		相続分										
TEL																		
添付書類		届出人本人確認書類貼付欄（相続放棄申述受理通知書は貼付せずと同封してください。） のりしろ																
□届出人本人確認書類（運転免許証等）の写し																		
□相続放棄申述受理通知書等（相続放棄をした場合）の写し																		